

1. 事前調査

<9階2番窓口> 用途地域等の都市計画制限 【内線 5815・5814《都市計画課都市計画係》】

<9階5番窓口> 建築計画概要書等・台帳記載事項証明【内線 5614《建築課管理調整係》】

<9階10番窓口> 建築基準法上の道路種別 【内線 5331~2 《建築課道路判定係》】

<8階1番窓口> 公私道種別及び公道の幅員 【内線 5145 《道路管理課道路境界係》】

※中野区用途地域図・都市計画概要図は中野区ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/> でも公開しています。

2. 事前協議

【区役所9階】

<9階1番窓口> 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例【内線 5820《都市計画課建築調整係》】

a)第1種低層住居専用地域:地上3階以上または軒高が7mを超える建築計画

b)その他の用途地域 :建築基準法上の高さが10mを超える建築計画

<9階2番窓口> 都市計画法第29条の開発許可【内線 5819《都市計画課都市計画係》】

開発区域面積500㎡以上の土地区画形質の変更

<9階7番窓口> 都市計画法第53条第1項の許可【内線 5622~3《建築課建築審査係》】

a)土地区画整理事業を施行すべき区域(中野鷲宮付近)

b)都市計画道路、都市計画河川、都市計画公園、都市高速鉄道

<9階7番窓口> 中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例(ワンルーム規制含む)【内線 5622~3《建築課建築審査係》】

住戸数が6戸以上の集合住宅(共同住宅・長屋・寮・寄宿舎等)

<9階7番窓口> 中野区安全で安心なまちづくりを推進する条例【内線 5622~3《建築課建築審査係》】

12戸以上の共同住宅(長屋建て含む)、デパート、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ホテル、旅館、遊技場、劇場、映画館、セレモニーホール等

<9階7番窓口> 東京都福祉のまちづくり条例【内線 5622~3《建築課建築審査係》】

事務所、病院、老人ホーム、飲食店、物品販売業を営む店舗、サービス店舗及び複合施設等の特定都市施設

<9階7番窓口> 中野区福祉のまちづくり環境整備要綱【内線 5622~3《建築課建築審査係》】

旅館、劇場、体育館、キャバレー、ぱちんこ屋、公衆浴場、事務所及び工場等の対象施設

<9階10番窓口> 建築基準法第42条第2項道路の中心線判定【内線 5331~2《建築課道路判定係》】

建築基準法第42条第2項道路に接する敷地

<9階11番窓口> 地区計画(中野駅周辺地区)【内線 5842~4・3439《中野駅周辺まちづくり課》】

a)中野四丁目地区 b)中野駅西口地区 c)囲町地区 d)中野駅南口地区 e)中野四丁目新北口地区

<9階18番窓口> 地区計画【内線 5872《まちづくり計画課まちづくり計画係》】

a)中野坂上地区 b)上高田四丁目17番~19番地区

<9階20番窓口> 地区計画【《まちづくり事業課》】

沼袋区画街路第4号線沿道地区 内 5876

<9階22番窓口> 地区計画【《まちづくり事業課》】

a)南台四丁目地区 内 5836 b)南台一・二丁目地区 内 5836 c)中野区環七沿道地区 内 5836

d)平和の森公園周辺地区 内 5836 e)大和町中央通り沿道地区 内 5836 f)弥生町三丁目地区 内 5892

【区役所8階】

<8階4番窓口> 雨水流出抑制施設設置指導要綱【内線 5122《道路管理課土木事業調整係》】

敷地面積300㎡以上の建築計画及び駐車場法に基づく届け出が必要となる路外駐車場

<8階7番窓口> 生活道路の拡幅整備に関する条例【内線 5351~3《道路建設課狭あい道路整備係》】(狭あい道路の拡幅整備に関する協議)

建築基準法第42条第2項道路に接する敷地及び東京都建築安全条例第2条(すみきり)を必要とする敷地

<8階10番窓口> みどりの保護と育成に関する条例【内線 5521《環境課環境・緑化推進係》】

a)基本は、計画敷地面積200㎡以上 b)敷地分割を伴うもの及び駐車場設置の場合は、計画敷地面積300㎡以上

※敷地面積1,000㎡以上は、東京都及び(環境局自然環境部緑環境課指導担当 5388-3455)

<8階16番窓口> 自転車等放置防止条例【内線 5722《交通政策課自転車対策係》】

床面積 a)150㎡以上の遊技場、学習施設、医療施設 b)200㎡以上の店舗 c)250㎡以上の金融機関、スポーツ施設

<8階16番窓口> 路外駐車場設置・変更届【内線 5723《交通政策課自転車対策係》】

自動車の駐車のために供する部分(500㎡以上)で有料かつ不特定多数が利用できるもの(いわゆる時間貸し駐車場)

3. その他、建築確認等に関わる窓口・官公庁等一覧

1) 埋蔵文化財(※計画段階協議、着工60日以前に届出必要) 中野区文化振興・多文化共生推進課文化財係【6階2番窓口 3228-8731】
2) 洪水ハザードマップ・土砂災害(特別)警戒区域 中野区防災危機管理課【8階13番窓口 3228-8933】
3) 道路・都市計画道路 a) 計画決定 <<都所管>>東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当 5388-3213 <<区所管>>中野区都市計画課都市計画係【9階2番窓口 3228-8262】 b) 事業決定 <<都所管>>東京都第三建設事務所工事第一課測量担当【中野区役所2階 3387-5136】 <<区所管>>中野区道路管理課道路境界係【8階1番窓口 3228-5419】 c) 既存道路 <<都所管>>東京都第三建設事務所管理課道路台帳担当【中野区役所2階 3387-5097】 <<区所管(水路を含む)>>中野区道路管理課道路境界係【8階1番窓口 3228-5419】
4) 景観条例(東京都景観条例を適用) 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課街並み景観担当 5388-3265
5) 中野区特定小売店舗の立地に関する条例<<500㎡を超え1,000㎡以下の店舗面積の計画>>中野区産業振興課商業係【9階15番窓口 3228-5591】 <<1,000㎡を超える場合>>東京都産業労働局地産産業振興課 5320-4777
6) ボーリングデータの閲覧 中野区建築課耐震化促進係【9階8番窓口 3228-5576】
7) 省エネ法 中野区建築課建築安全・安心係【9階9番窓口 3228-8837】
8) 環境確保条例の規定による認可申請と届出、騒音・振動規制法の規定による設置認可申請・設置届出 <<工場・指定作業場(20台以上の自動車駐車場等)や特定施設の設置認可申請・設置届出等>>(工場は認可前の工事着手不可、指定作業場は設置の30日前までに届出) 中野区環境課環境公害係【8階11番窓口 3228-5799】
9) 土壌汚染 a) 地歴調査 <<工場・指定作業場名簿、下水道法・水質汚濁防止法届出事業場名簿(土壌汚染の有無は分かりません)>> 中野区区政資料センター(内容照会不可、有料コピーサービス有り)【4階6番窓口】 中野区環境課環境公害係(名簿確認前の電話照会不可)【8階11番窓口 3228-5799】 <<土壌汚染対策法要措置区域等の指定状況>> 都のホームページ http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/soil/law/designated_areas.html で公開中 <<環境確保条例第116条による指定状況>> 中野区環境課環境公害係(名簿確認前の電話照会不可)【8階11番窓口 3228-5799】 b) 調査報告書等提出 <<工場・指定作業場の敷地>> 中野区環境課環境公害係【8階11番窓口 3228-5799】 <<3,000㎡以上の敷地内の土地の改変、土壌汚染対策法関係等>> 東京都環境局環境改善部化学物質対策課土壌地下水汚染対策担当 5388-3430
10) 河川境界 a)計画決定 東京都建設局河川陪隔計画課中小河川担当 5320-5414 ※事前に電話願います b)事業決定/既存 東京都第三建設事務所工事第2課 3387-5137 【中野区役所2階の入口から1階へ】
11) 桃園川緑道境界 中野区公園課公園維持・管理係【8階8番窓口 3228-8850】
12) 公拡法・区境 中野区資産管理活用課資産管理活用係【6階11番窓口 3228-5540】
13) 送電線 東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社 0120-995-007
14) 鉄道 a)JR東日本 ご意見承りセンター 050-2016-1651 b)西武新宿線 西武鉄道お客様センター 04-2996-2888 c)東京メトロ お客様センター 0120-104-106 d)都営地下鉄 都営交通お客様センター 3816-5700
15) ごみ a)ごみ保管場所 中野区清掃事務所(所在地:松が丘1-6-3) 3387-5353 b)リサイクル資源集積所 中野区ごみゼロ推進課資源回収推進係(所在地:同住所リサイクル展示室内)3228-5555
16) 建設リサイクル法・建設リサイクル法第10条の届出・第11条の通知、騒音・振動規制法の特定建設作業実施届 中野区環境課環境公害係【8階11番窓口 3228-5799】
17) アスベスト(大気汚染防止法) a)石綿事前調査結果報告(厚生労働省・環境省 石綿事前調査結果報告システム) https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/ b)特定粉じん排出等作業実施届出等 中野区環境課環境公害係【8階11番窓口 3228-5799】
18) 旅館業・住宅宿泊(民泊)事業 中野区生活衛生課医薬環境衛生係【中野区保健所内 3382-6663】
19) 町会・自治会 中野区地域活動推進課地域自治推進係【5階8番窓口 3228-8921】
20) 消防署 a)中野消防署 3366-0119 b)野方消防署 3330-0119
21) 警察署 a)中野警察署 5925-0110 b)野方警察署 3386-0110
22) 保健所 中野区保健所(所在地:中野2-17-4) 3382-6661(代表)
23) 電気・ガス <<電気>> 東京電力エナジーパートナーカスタマーセンター https://www.tepco.co.jp/ep/support/cc/index-j.html <<ガス>> 東京ガスお客様センター https://vivr.tokyo-gas.co.jp/
24) 水道 水道局お客様センター 5326-1101
25) 下水道管位置 東京都下水道局施設管理部管路管理課施設情報管理担当 5320-6618 ※公共下水道台帳閲覧は、都庁第二本庁舎台帳閲覧室(都庁27階)または、都のホームページ https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/contractor/dl/daicyo/
26) 大量下水排水 東京都下水道局西部第一下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 5343-6213
27) 半地下家屋の排水設備 東京都下水道局西部第一下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当 5343-6207
28) 電波伝搬障害防止区域の縦覧 ※:地表からの高さが31mを超える建築物 関東総合通信局無線通信部陸上第一課 6238-1763
29) 航空法 a)空港周辺における建築等設置の制限 国土交通省東京空港事務所 東京空航事務所 5757-3002 b)飛行経路 中野区環境課環境公害係【8階11番窓口 3228-5799】
30) 登記 東京法務局中野出張所 3389-3379
31) その他 ・住居表示【1階5番窓口】 ・東京都庁(代表) 5321-1111 ・国税庁東京国税局中野税務署(代表) 3387-8111 ・東京都主税局中野都税事務所(代表) 3386-1111